

るとともに、関係機関等の指導を仰ぎながら、公共施設が集約された石下地区の拠点として、地域の活性化が図れる一体的な土地利用方法を引続き考えていきたい。

なお、東部拠点地域南側に仮置きしてある残土については、平成19年8月に国土交通省関東整備局下館河川事務所長からの依頼に基づき、常総市周辺の河川工事に伴う公共残土の仮置場として土地使用借契約を締結し、同年9月1日から用地を使用貸借させているが、これら残土については、東部拠点の具体的な整備・施工が決定し次第、直ちに土地使用借契約の解約を行い、現状に復し返還してもらうことになっている。

**(再質問)** 残土置き場をどこにいくらで貸しているのか。地代をもらっているのか。5年たっても執行部で土地の活用を検討していないというのはどういうことか。

**(再答弁)** (企画部長) 下館河川事務所に公共残土置き場として無償である。学校の耐震問題など新たな問題が色々出てきているため遅れ

ているが、速やかに検討していきたい。

〈その他の質問事項〉

- 県道高崎坂東線の執行部の対応策について。
- 合併後5年経過したが、支援事業費・合併特例債の配分の実施状況と今後の予定事業について
- 議長の納税・滞納について



残土置き場

道路整備を目指して

風野芳之議員

○県道高崎坂東線(旧石下地内)の整備事業の早期実現のための施策について

**質問** この道路は、向石下キ

ダストアー前十字路より南方古間木地先まで約2キロメートルを新設する道路である。現在の篠山十字路から蔵持地区を経由して古間木の通じる道路は大変危険な道路である。さらに広域農道、旧石下橋の架け替え工事の完成。首都圏連絡道I Cの開通により、交通量が多くなることが予想される。等々の理由で市は早期実現を目指し、昨年十二月予算化したのが、残念ながら否決となり県単事業として実現をしない状況になった。県土木においては最重要事業と位置付け考えるところだが、市としても何らかの施策を出し早期の実現を考えてほしい。また、現在の通学路、生活道路の安全も確保できる方策をどのように考えているかお聞きしたい。

**答弁** (都市建設部長) 補助を

受けて市の事業として整備することは不可能である。

なお、県道高崎・坂東線バイパスは平成25年ごろの完成予定であり、これに接続するつくば下総広域農道は、国道294号までの約3.3キロメートルの区間が23年3月に開通予定。また、新石下橋は23年中に開通予定。今後、高崎坂東線の交通量はますます増大するものと予想されるので、当バイパスの早期完成は大変重要であると認識しており、県への事業要望においても最優先課題としている。

当バイパスは、鬼怒川ふれあい道路建設期成同盟会とも連携を図り、早期整備に向けて、引き続き茨城県に対し積極的な働きかけをしていく。

**(再質問)** 今の状況だと全く目処が立たないが、何とか促進を図ってほしい。

**(再答弁)** (長谷川市長) あらゆる機会をとらえて強く要望し、市民の期待にそえるようにしたい。

○合併前開発公社等にて管理していた土地の売却その他今後の利用計画及び旧石下庁舎跡地など現在未使用(利用していない)の施設などの有効な施策について。

〈その他の質問事項〉



県道高崎坂東線

